

事業者用脱炭素化設備等導入支援補助金 よくある質問(Q & A)

項目	質問	回答
補助対象者・対象事業について		
補助対象者	市外に本社があり、市内に事業所がある場合、対象となりますか。	市内に事業所がある場合、対象となります。
	個人事業主も対象になりますか。	対象となります。 開業届の写し等、事業の実施がわかる書類を提出してください。
	今後、市内で開業を予定していますが、対象となりますか。	市内で開業したうえで、対象期間内に事業実施完了する場合、補助対象となります。
	【LED】 中小企業が対象ですが、中小企業の定義はありますか。	中小企業基本法第2条第1項各号に該当する者をいいます。業種分類ごとに定められる「資本金の額または出資の総額」又は「常時使用する従業員の数」のいずれかで判断します。
	【LED】 社会福祉法人、医療法人、特定非営利活動法人などは対象となりますか。	中小企業基本法上の「会社」に該当しない場合、中小企業者に該当しないため、対象外です。 (中小企業庁:中小企業の定義を参照)
	あかし脱炭素経営パワーアップ制度とは何ですか。	令和7年7月より新たに開始する制度で、脱炭素に意欲的に取り組もうとする市内事業者が、その旨を宣言し、市に登録する制度です。 詳細は、「あかし脱炭素経営パワーアップ制度」およびQAをご確認ください。
対象事業	自宅兼事務所は対象となりますか。	居住用と明確に区別でき、事務所の用に供している場合は、補助対象となる場合があります。個別にご相談ください。
	賃貸物件は対象となりますか。	所有者(オーナー)が設備を導入し、事業の用に供していることが確認できる場合は、補助対象となる場合があります。 (例:賃貸物件の共用部、事務所部分のLED化など)
	令和7年3月31日以前に対象事業に関する契約を行った場合、補助対象者になりますか。	令和7年4月1日以降に設備を設置したことが証明可能な場合、対象となります。
	設備の設置日の定義はありますか。	設備の保証開始日や工事完了日など、設備の運転(使用)開始を証明できる日を設置日とします。
	本市の他の補助金との併用は可能ですか。	併用できません。
	国や県の他の補助金との併用は可能ですか。	太陽光発電設備、普通充電設備に関しては、国や県の補助と併用可能です。ただし、LED照明については、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源としているため、同交付金を財源とした補助金との併用を不可としている他の補助金と併用はできません。

対象設備について

共通	リースや中古品は対象となりますか。	対象外です。
太陽光発電システム	太陽光発電は全量売電の場合、対象となりますか。	対象外です。 全量売電でない旨を誓約書として提出いただく必要があります。
	PPAによる設置は対象となりますか。	対象となります。 PPA事業の場合、補助金相当額を需要家に還元する方法を示す書類を提出いただく必要があります。
普通充電設備	どのような設備が対象となりますか。	国の補助対象として指定される普通充電設備が対象となります。一般社団法人次世代振興センターのホームページから確認ください。
	借地に設備を設置することを検討していますが、申請することは可能ですか。	可能です。ただし、借地に設置することについて、土地所有者の許諾を得ていることを示す書類を提出いただく必要があります。
	急速充電設備は対象となりますか。	対象にないません。
LED	LED照明を新設する場合、対象となりますか。	対象外です。既存のLED以外の照明をLED照明に交換する事業が対象です。
	既存のLED照明からの取り換えも対象となりますか。	対象外です。
	LED照明について、電球の交換だけでも対象となりますか。	工事の伴わない電球やランプのみの交換は対象外です。照明器具本体の更新及び更新に伴う工事が対象です。 直管型の蛍光灯ランプをLEDに交換する場合は、安定器を取り外す工事等が必要です。
	外灯や看板灯のLED化は対象となりますか。	対象外です。屋内で使用される照明設備が対象です。

申請書類等について

申請書の提出	申請書類を受付窓口(環境創造課)へ持参してもよいですか。また、メール、FAXでもよいですか。	原則、配達記録の残る書留等にてお送りください。 直接持参はお控え下さい。メールやFAX等についても、個人情報保護の観点等や、誤送信や不達などによるトラブルを避けるため、お控えください。
	先着順ですか。	先着順となります。8月1日から11月28日まで申請を受け付けます。予算額を超過した場合、受付終了となります。(ホームページでお知らせします。)

交付申請	申請書の記載内容を間違ってしまったのですが、どうしたらよいですか。	交付決定までは訂正可能ですので、まずは環境創造課へご連絡ください。
	誰に申請の手続きの代行ができますか。	設備の設置業者や販売業者、事業所の施工業者等、適切な方を代行者として選定してください。
	個人事業主のため、「登記事項証明書」が提出できません。代わりに何を提出すればよいですか。	「開業届」の写し等、事業概要がわかる書類を提出してください。
	<p>【太陽光発電システム】 交付決定後、設置する太陽電池の「公称最大出力合計値」が変更になったのですが、変更可能ですか。</p> <p>交付決定後の変更は、要件を満たす設備であれば、環境創造課へ連絡のうえ、「変更交付申請書」を速やかに提出してください。 変更可能な場合も、交付額は申請いただいたときの「最大出力※」を上限とし計算されますのでご注意ください。※パネル公称最大出力又はパソコン定格出力のいずれか小さい方</p> <p>◆当初申請時より設置規模が増加した場合 例:「最大出力」13kWh・申請額65万円で交付申請を提出し、交付決定。決定後、「最大出力」を20kWhの設備に変更した場合、交付の上限額は65万円となり100万円とはなりません。</p> <p>◆当初申請時より設置規模が減少した場合 例:「最大出力」13kWh・申請額65万円で交付申請を提出し、交付決定。決定後、「最大出力」を10kWhの設備に変更した場合、交付額は50万円となり65万円とはなりません。</p>	
実績報告の必要書類	必要書類(領収書、カラー写真等)は、いつ提出すればよいですか。	設置(支払)完了後速やかに提出ください。 2026年3月10日が最終期限(必着)となります。それ以降の受付はできませんのでご注意ください。
	2026年年3月10日までに必要書類の提出ができない場合はどうなりますか。	補助金は交付できません。
請求 交付	補助金の振込先の口座名義を申請者と異なる者にしてもよいですか。	補助金請求書の振込先は、申請者本人の口座に限ります。
	補助金の振り込みはいつ頃でしょうか。	請求書受理後、約1ヶ月以内に手続きを行います。
	補助金の振込日の通知はありますか。	振込日の通知は行いません。